

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	第20回統一地方選挙 投・開票速報システム保守業務
発 注 課	選挙管理委員会事務局選挙課
選 定 事 業 者	株式会社 エイチ・アイ・ディ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、選挙時における投・開票速報システムの安定的な稼働維持を保つとともに、障害等が発生した場合の速やかな復旧作業を行うことを目的としており、本業務を行うためには、当該システムの構成・仕様及び投・開票速報の事務処理内容について十分熟知したうえで、当該システムの運用、障害等の復旧、操作面での助言、設定作業等を円滑に行えることが必要な要件となる。 上記業者は、投・開票速報システムの開発業者であり、選挙時における稼働保守業務及び当該システムのプログラム改修業務を全て受託するなど、当該システムの構成・仕様及び投・開票速報の事務処理内容を十分に熟知しており、選挙時における投・開票速報事務において、迅速かつ的確な対応が出来る技術や知識を有する唯一の事業者である。 一方、本業務を他業者に委託した場合、他業者においては投・開票速報システムの全容及び投・開票速報事務の流れについて習得するまでに多大な時間と経費を要し、本業務の要件を満たして履行期間内に業務を遂行することが極めて困難である。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当するため、当該事業者を特定した随意契約といたしたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年3月27日